

日本の政治のしくみ



政治への参加は国民の権利

被選挙権・・・政治に立候補する権利

- 25歳以上・・・衆議院議員・市長・町長・村長・都道府県の議員・市町村の議員に立候補できる
- 30歳以上・・・都道府県の知事・参議院議員に立候補できる

政治の中心は永田町

- 明治時代以降天皇陛下が江戸城跡を皇居として住み、永田町が政治の中心に。
- 霞が関には国会議事堂や首相官邸がある。

◇首相官邸

一階が記者会見室 四階が閣議室 五回総理大臣
執務室

◇国会議事堂・・・国会が行われる場





首相官邸

記者会見室



特別応接室

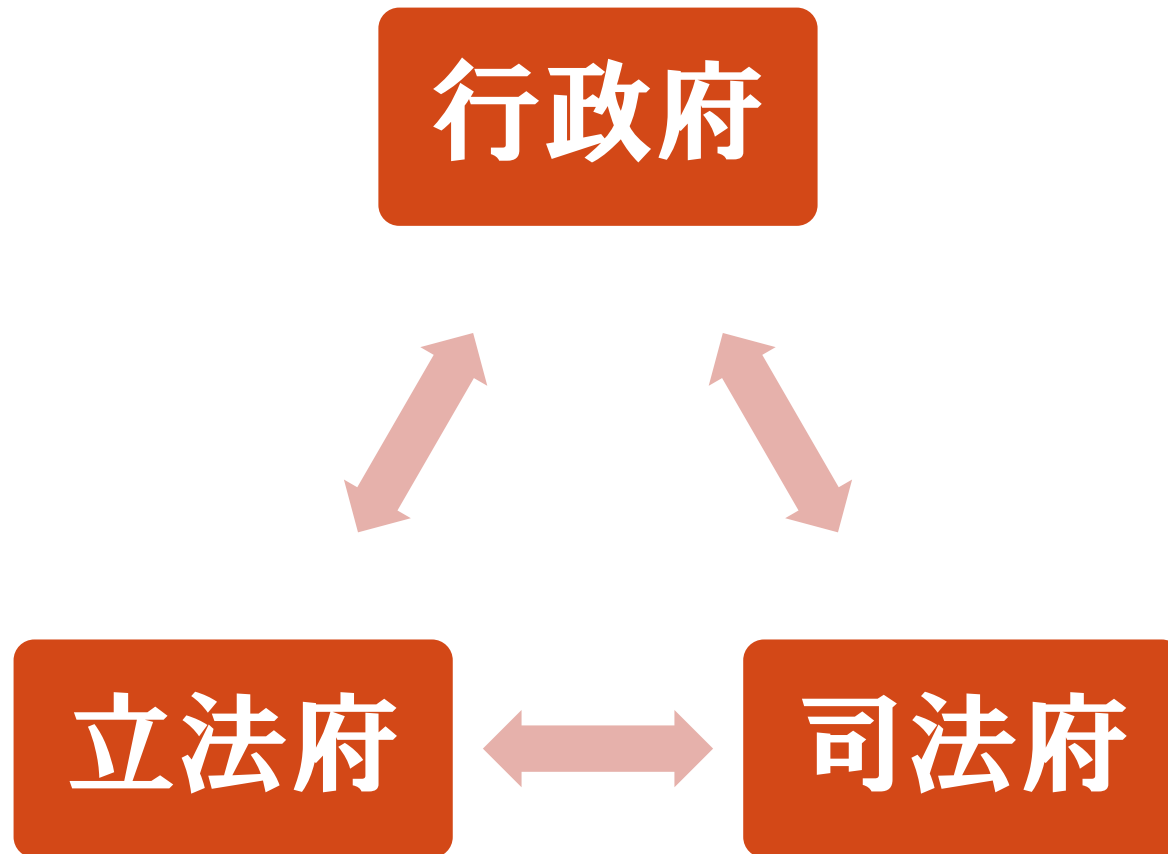


閣議室



日本の政治のしくみ

- 主権は国民にあり、天皇は象徴である。



国会の仕事

- 法律の制定、
- 予算の決議、
- 内閣総理大臣の指名、
- 条約の承認、
- 弾劾裁判所の設置、
- 憲法改正の発議、
- 国政調査権の発動

衆議院と参議院

衆議院			参議院	
小選挙区 300人	計480人	議員数	計242人	選挙区 146人
比例代表 180人				比例代表 96人
4年 解散あり		任期	6年 3年ごと半数改選	
25歳以上		被選挙権	30歳以上	
全国を300区 (小選挙区制)		選挙制度	各都道府県を1区 とした選挙区	
比例代表選出 全国を11区			比例代表選出 全国を1区	

国会の仕事

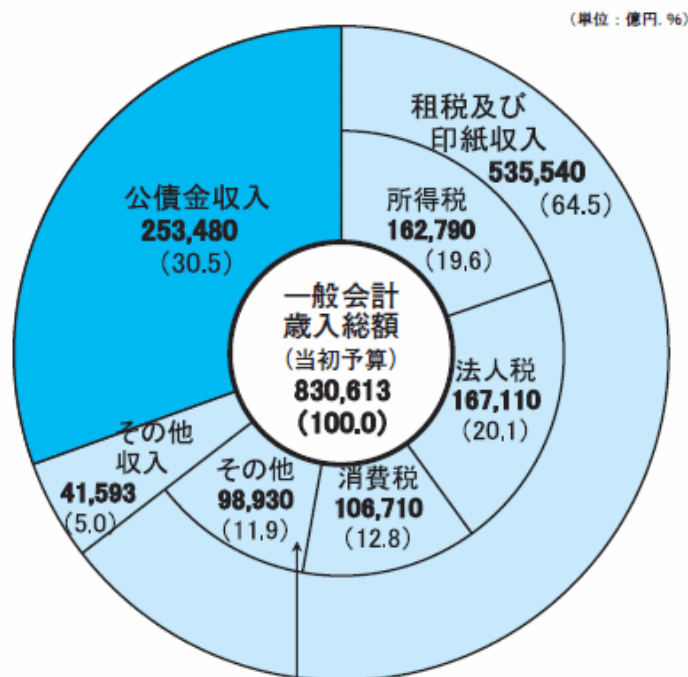
衆議院と参議院の二院制に分かれている

◆衆議院と参議院の違いは◆

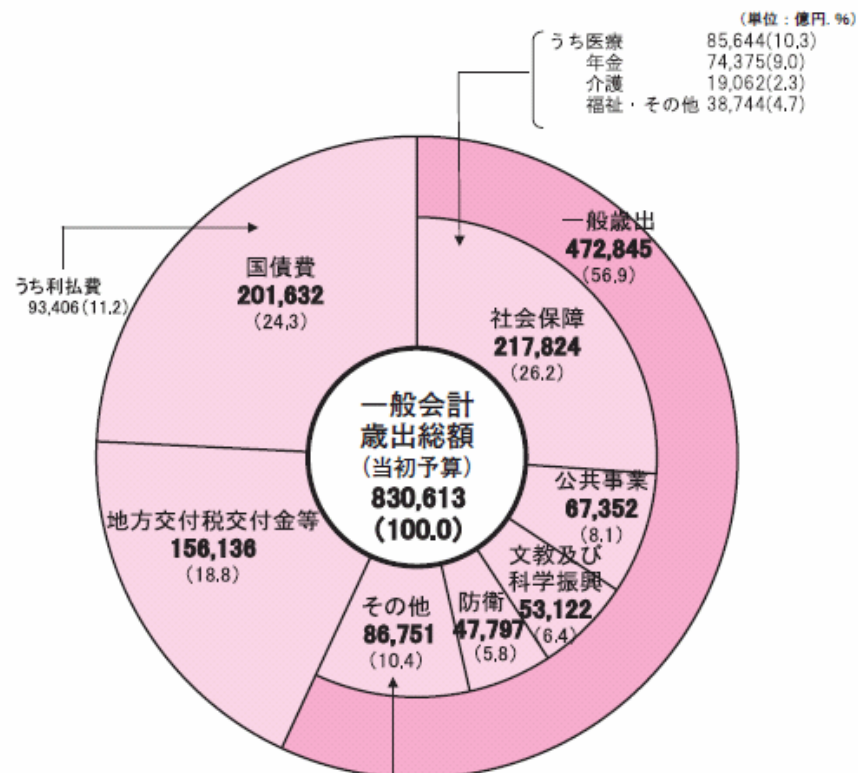
衆議院・・・国民の意思をより強く反映しやすい

参議院・・・長期的な視野で、審議ができます

平成20年度歳入・歳出



揮発油税	20,860(2.5)
相続税	15,500(1.9)
酒税	15,320(1.8)
関税	9,390(1.1)
たばこ税	8,940(1.1)
自動車重量税	7,150(0.9)
石油石炭税	5,210(0.6)
その他税収	4,610(0.6)
印紙収入	11,950(1.4)



エネルギー対策	8,655(1.0)
食料安定供給	8,582(1.0)
恩給	8,522(1.0)
経済協力	6,660(0.8)
中小企業対策	1,761(0.2)
その他の経費	49,071(5.9)
予備費	3,500(0.4)

うち医療	85,644(10.3)
年金	74,375(9.0)
介護	19,062(2.3)
福祉・その他	38,744(4.7)

歳出・歳入

歳出約 8 3 兆円の内訳は税金が 5 4 兆円、国債が 2 5 兆円。

国際の種類には建設国債と赤字国債がある。

赤字国債は財政法で禁止されている。

→「平成〇〇年度における財政運営のための公債の発行の特例などに関する法律」

この法律を毎年可決し、赤字国債を特例としている。